

<添付する地図について>

手続きには、撮影を計画されている位置図を付けていただくことになります。適宜、以下の地図をご利用下さい（他の地図を使用する場合は、正確な位置が確認できる程度の縮尺のものをご準備ください）。

地図のゾーン区分は以下となっており、撮影が可能なのは、B-1、B-2、C、D ゾーン及び砂千里ヶ浜です。遊歩道等を占有するような通行の支障となる撮影と、砂千里で木道を降りることはお断りします。

ゾーン名称	概要
B-1 ゾーン	噴煙を上げている火口と旧火口群が望める区域を含む、火口見学ができるエリア。
B-2 ゾーン	噴煙を上げている火口が望める火口見学エリア。
Cゾーン（広場、駐車場）	火口は望めないが、中岳外壁など火口周辺の雄大な景観が楽しむことができるエリア。
Dゾーン（展望所）	火口は望めないが、草千里、杵島岳、烏帽子岳など雄大な景観が楽しむことができるエリア。
砂千里ヶ浜	阿蘇中岳火口の南部に位置する古い火口跡。植生がほとんどなく、荒々しい岩肌と黒い砂浜が広がります。

地図引用：阿蘇市

